

目 次

第1章 災害応急対策計画

第1節 初動活動体制	11
第1 防災活動体制及び配備種別	
第2 動員計画	
第3 配備体制下の活動体制	
第2節 災害警戒本部の設置及び運営	30
第1 災害警戒本部の設置及び廃止	
第2 警戒本部の組織及び運営	
第3節 災害対策本部の設置及び運営	33
第1 災害対策本部の設置及び廃止	
第2 本部の組織及び運営	
第3 勤務時間外(夜間・休日等)における市長(本部長)、副市長(副本部長)の緊急登庁	
第4 大規模災害時の初動活動	
第5 各部・区本部間の相互応援	
第6 オープンスペースの活用	
第4節 情報連絡活動	51
第1 気象情報等の収集・伝達	
第2 災害対策(警戒)本部情報センターの開設	
第3 被害情報、対策情報の収集伝達	
第4 通信連絡手段の確保及び活用	
第5節 広報・広聴活動	80
第1 広報活動	
第2 広聴活動	
第6節 災害救助法の適用	84
第1 適用基準	
第2 救助の種類	
第3 救助の実施	
第7節 応援要請	87
第1 他の地方公共団体等への応援要請	
第2 受援班の設置	
第3 自衛隊に対する派遣要請	

第8節 水防活動	97
第1 水防の責任	
第2 水防活動の組織等	
第3 通信連絡系統	
第4 活動内容	
第9節 消防活動	107
第1 消防活動の目標	
第2 初動体制の確立	
第3 情報の収集	
第4 消防部隊の運用	
第5 消防活動要領	
第6 無線通信の運用	
第7 応援体制	
第10節 避難	113
第1 高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保	
第2 避難誘導及び移送	
第3 指定緊急避難場所の開設及び管理運営	
第4 帰宅困難者対策	
第5 指定避難所の開設及び管理運営	
第6 避難状況等の報告	
第7 避難所の解消	
第8 警戒区域の設定	
第9 広域一時滞在に係る協議	
第11節 医療救護・保健衛生	126
【医療救護】	126
第1 救護班の編成	
第2 救護	
第3 医療・助産機関の被災状況の把握及び周知	
第4 医薬品・衛生材料等の調達及び供給	
【保健衛生】	131
第1 感染症予防	
第2 保健衛生	
第3 食品衛生	
第4 逃走動物による危害の防止及び動物の救護	
第5 関係機関との連絡及び協力要請	
第12節 輸送・道路等応急対策	135

【輸 送】	135
第 1 車両等の調達	
第 2 配車等	
第 3 緊急通行車両等の確認手続	
第 4 輸送ルート確保	
【道路等応急対策】	138
第 1 担当部	
第 2 道路被害情報の収集伝達	
第 3 道路上の障害物の除去	
第 4 応急復旧活動	
第 5 交通規制	
第 6 要員及び建設機械等の確保	
第 7 道路占用者との相互協力	
第 8 他の道路管理者等との相互協力	
第 9 災害対策基本法による放置車両等の措置	
第13節 食品・生活必需品等の供給	143
第 1 供給の基本的方針	
第 2 供給基準	
第 3 物資の供給体制	
第 4 物資の調達方法	
第 5 物資の輸送及び緊急物資集配拠点	
第 6 国、愛知県、他都市への支援要請	
第 7 物資の配布	
第 8 救援物資の受入れ	
第14節 要配慮者対策	148
第 1 基本方針	
第 2 実施体制	
第 3 安否確認	
第 4 避難生活の確保	
第15節 遺体の捜索、処理及び火葬	151
第 1 遺体の捜索・収容	
第 2 遺体安置所の開設及び管理運営	
第 3 遺体の検案	
第 4 葬祭用品の調達	
第 5 遺体の輸送	
第 6 遺体の火葬	

第16節 災害ごみ・災害がれき・し尿	160
第1 体制・計画	
第2 災害ごみ処理	
第3 災害がれき処理	
第4 し尿処理	
第17節 住宅等応急対策	164
第1 応急仮設住宅の供与	
第2 被災住宅の応急修理	
第3 住居又はその周辺に運ばれた土石等の障害物の除去	
第4 被災建築物・宅地に対する指導・相談	
第5 市営住宅の応急修理・一時使用住宅の確保	
第6 市有建築物の応急措置	
第18節 文教対策	167
第1 学校教育における応急対策	
第2 社会教育における応急対策	
第19節 ボランティアとの連携	173
第1 平常時の連携	
第2 ボランティアの育成・教育	
第3 関係団体等への要請	
第4 受入れ体制	
第5 活動支援	
第20節 労務供給	177
第1 労働者の雇用	
第2 市長（本部長）の強制従事命令等	
第21節 区の応急対策活動	179
第1 活動体制	
第2 大規模災害時の初動活動	
第3 災害救助地区本部	
第4 情報連絡活動	
第5 広報・広聴活動	
第6 避難	
第7 応急救助活動	
第8 要配慮者対策	
第9 緊急輸送	
第10 応援要請	
第11 ボランティアとの連携	

第12 区災害応急対策計画の策定	
第22節 地域安全・交通対策	196
第1 地域安全対策	
第2 交通対策	
第23節 ライフライン施設の応急復旧	206
【給水及び水道施設等応急対策】	206
第1 給水対策	
第2 水道施設対策	
第3 工業用水道施設対策	
【下水道施設応急対策】	211
第1 応急対策要員の確保	
第2 下水道施設対策	
第3 応急復旧用資機材の確保	
【電信電話施設応急復旧計画（西日本電信電話株）】	212
【ガス施設応急復旧計画（東邦ガス株）】	213
第1 応急対策	
第2 復旧計画	
【電力施設応急復旧計画（中部電力株／中部電力パワーグリッド株／株JERA）】	215
第1 電力施設の現況	
第2 応急対策（電力復旧）	
第3 要員及び資機材等の確保	
第4 広報サービス体制	
第24節 交通施設の応急対策	218
【市営交通】	218
第1 基本方針	
第2 対策要員の動員	
第3 通信の確保	
第4 活動要領	
第5 早期復旧体制の整備	
【東海旅客鉄道株】	221
第1 基本方針	
第2 対策	
【名古屋鉄道株】	222
第1 基本方針	
第2 対策	
【近畿日本鉄道株】	223

第1	基本方針	
第2	対策	
第25節	事業所等の安全対策	224
第1	事業所の安全対策	
第2	有害化学物質等の安全対策	
第26節	急傾斜地崩壊災害対策計画	226
第1	雨量の観測	
第2	巡視及び警戒体制等	
第3	広報及び避難体制	
第27節	流木の防止計画	228
第1	市長の措置	
第2	公の管理者が管理する貯木場の措置	
第3	河川流域等の措置	
第28節	農業対策計画	230
第1	農業用施設及び農作物に対する応急措置	
第2	家畜に対する応急措置	
第3	凍霜害に対する応急措置	
第29節	危険物等災害対策計画	232
第1	危険物、指定可燃物及び毒物・劇物	
第2	高圧ガス	
第3	火薬類	
第30節	都市ガス災害対策計画	235
第1	ガス事故に対する応急措置	
第2	地下街等の応急措置	
第31節	航空機事故災害対策計画	237
第1	情報の伝達系統	
第2	応急措置	
第32節	海上災害対策計画	240
第1	体制の確立	
第2	情報の収集・連絡体制	
第3	災害応急対策	
第33節	鉄道災害対策計画	242
第1	体制の確立	
第2	情報の収集・連絡体制	
第3	災害応急対策	
第4	各鉄道事業者の災害応急対策	

第34節 道路災害対策計画	252
第1 体制の確立	
第2 情報の収集・連絡体制	
第3 災害応急対策	
第4 本市以外の道路管理者の災害応急対策	
第35節 金融対策計画	255
第1 対策	

第2章 災害復旧計画

第1節 民生安定のための緊急措置	259
第1 罹災証明書等の発行、被災者台帳の作成	
第2 災害弔慰金等の支給及び災害援護資金の貸付	
第3 被災者生活再建支援金（法）の支給	
第4 災害見舞金等の贈呈	
第5 名古屋市被災者生活再建支援金（市要綱）の支給	
第6 義援金の受付・配分	
第7 生活福祉資金の貸付	
第8 市税の減免等	
第9 災害復旧資金の融資	
第10 総合支援窓口の開設	
第11 復旧・復興事業からの暴力団排除	
第2節 災害復旧	272
第1 公共施設の災害復旧	
第2 災害復旧に伴う財政援助の確保	
第3節 災害復興	275
第1 復興の基本的な考え方	
第2 復興体制	
第3 災害復興計画の策定	
第4 復興のための事前準備	